

フィットネス会員各位

緊急事態宣言の対応について

晩春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。先般の政府及び大阪府からの緊急事態宣言を受けまして、苦渋の判断ではございますが下記対応とさせていただきます。

■ 営業について

4月25日(日)から5月11日(火)まで臨時休館となります。

■ 会員各位へのご連絡について

館内掲示・ホームページ・LINE等のSNSにてご連絡します。

各個人への電話でのご連絡は行いませんので、上記内容をご確認頂くか、当施設へ下記受付時間内にご連絡下さい。

■ 会費について

4月度の月会費は **3/4** の請求とさせていただきます。

ただし、銀行との取引上、誠に申し訳ありませんが4月分の月会費は4月27(火)全額引き落としとなります。6月以降の会費にて4月分 **1/4** の会費を充当し調整させていただきます。

5月度の月会費は **2/3** の請求とさせていただきます。

■ 休会費について

5月の休会費については¥1,100となります。

※休会申込される場合、5月中の利用復帰は受付出来ません。

■ 臨時休館中のお問い合わせについて

受付時間：9：00～12：00 13：00～15：00 (平日・土のみ)

Mailにてのお問い合わせは随時行っております。

今後の流行状況を鑑みた上で状況が変わる場合は、HPやSNSにて告知させていただきます。会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。まだまだ予断を許さない状況でございますので、くれぐれもご自愛くださいませ。

宝持会総合健康づくりセンター Holly EIWA
TEL 06-6722-6516 / FAX 06-6722-1005

